

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
下水汚泥焼却灰混入アスファルト混合物	下水汚泥焼却灰を用いた混入アスファルト混合物	下水汚泥焼却灰から製造したアスファルトフィラーを用いたアスファルト混合物	下水汚泥焼却灰を含まない一般のアスファルト混合物	継続検討 E Q S (C)	本品目については、統合品目「下水汚泥焼却灰混入アスファルト混合物」に該当するものと判断して検討させていただきました。 検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・全国の下水処理場の処理には様々な方法があり、下水汚泥焼却灰の性質が多岐に渡るため、下水汚泥焼却灰全般において使用段階における有害物質が長期的に溶出しないことの確認が必要。 品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・材料品質に関する基準が未整備 ・重交通路線に対する長期耐久性が未確認 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
道路用エコスラグ	溶融スラグ混入アスファルト混合物	一般廃棄物や下水汚泥等からの溶融スラグを破砕・分級し、粗骨材および細骨材の一部として用いたアスファルト混合物	天然材料を骨材として使用したアスファルト混合物または路盤材	継続検討 E Q S (C)	本品目については、統合品目「道路用エコスラグ」に該当するものと判断して検討させていただきました。 検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・長期の環境に対する安全性(特に3倍値基準のみ充足するスラグについて) 品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・重交通路線に対する長期耐久性が未確認 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ・JISを満足する材料(特に1倍値を満足するスラグ)の安定的生産・供給体制 ・国で調達する場合の沿道及び地域住民の理解とコンセンサスの形成 ・鉄分の含有率に起因する景観上の制限 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
		都市ごみを溶融処理する際に発生する溶融スラグを道路用アスファルト混合物の骨材の一部として使用した製品であり、通常の道路用アスファルト混合物と同等に使用できる。従来より道路用アスファルト混合物に鉄鋼スラグを利用してあり、昭和50年代からはJIS化やアスファルト舗装要綱にも織り込まれている。ごみ溶融スラグをアスファルト混合物の骨材として有効利用する取組みは平成7年より岩手県釜石市、日本舗道、新日本製鐵との共同研究により、数箇所の試験施工および追跡調査を経て平成10年度より実用化に至っている。	天然材料を骨材として使用したアスファルト混合物または路盤材	継続検討 E Q S (C)	本品目については、統合品目「道路用エコスラグ」に該当するものと判断して検討させていただきました。 検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・長期の環境に対する安全性(特に3倍値基準のみ充足するスラグについて) 品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・重交通路線に対する長期耐久性が未確認 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ・JISを満足する材料(特に1倍値を満足するスラグ)の安定的生産・供給体制 ・国で調達する場合の沿道及び地域住民の理解とコンセンサスの形成 ・鉄分の含有率に起因する景観上の制限 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
	溶融スラグ混入路盤材	一般廃棄物や下水汚泥等を溶融炉で処理する際に副産物として生成される溶融スラグを水等によって急冷又は徐冷して固化した骨材を使用した路盤材	天然材料を骨材として使用したアスファルト混合物または路盤材	継続検討 E Q S (C)	本品目については、統合品目「道路用エコスラグ」に該当するものと判断して検討させていただきました。 検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・長期の環境に対する安全性(特に3倍値基準のみ充足するスラグについて) 品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・重交通路線に対する長期耐久性が未確認 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ・JISを満足する材料(特に1倍値を満足するスラグ)の安定的生産・供給体制 ・国で調達する場合の沿道及び地域住民の理解とコンセンサスの形成 ・鉄分の含有率に起因する景観上の制限 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
	溶融スラグ混入道路用骨材	一般廃棄物や下水汚泥等を溶融炉で処理する際に副産物として生成される溶融スラグを水等によって急冷又は徐冷して固化した道路用骨材	天然材料を骨材として使用したアスファルト混合物または路盤材	継続検討 E Q S (C)	本品目については、統合品目「道路用エコスラグ」に該当するものと判断して検討させていただきました。 検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・長期の環境に対する安全性(特に3倍値基準のみ充足するスラグについて) 品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・重交通路線に対する長期耐久性が未確認 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ・JISを満足する材料(特に1倍値を満足するスラグ)の安定的生産・供給体制 ・国で調達する場合の沿道及び地域住民の理解とコンセンサスの形成 ・鉄分の含有率に起因する景観上の制限 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
道路用エコスラグ	下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物	下水汚泥から生成した溶融スラグを骨材として有効利用したアスファルト混合物	天然材料を骨材として使用したアスファルト混合物または路盤材	継続検討 E Q S (C)	本品目については、統合品目「道路用エコスラグ」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・再リサイクル性の確認が必要 ・長期の環境に対する安全性(特に3倍値基準のみ充足するスラグについて)品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・重交通路線に対する長期耐久性が未確認 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・JISを満足する材料(特に1倍値を満足するスラグ)の安定的生産・供給体制 ・国で調達する場合の沿道及び地域住民の理解とコンセンサスの形成 ・鉄分の含有率に起因する景観上の制限 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
フェロニッケルスラグ混入アスファルト混合物	フェロニッケルスラグのアスファルト混合物	フェロニッケルスラグを製造する際に副産物として精製する溶融スラグを水などによって急冷し粒度調整した骨材を混合したアスファルト混合物	天然材料を用いた通常の加熱アスファルト混合物	継続検討 E Q S (C)	本品目については、統合品目「フェロニッケルスラグ混入アスファルト混合物」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・フェロニッケルスラグは、既にコンクリート用骨材及びケーソン中詰め材として指定されており、本品目を指定することによる環境負荷低減効果が不明確 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
下水汚泥焼却灰を用いたコンクリート製品	下水汚泥焼却灰を用いたコンクリート二次製品	下水汚泥焼却灰を混入させたコンクリート二次製品	下水汚泥焼却灰を含まない一般のコンクリート製品	継続検討 E Q S (C)	本品目については、統合品目「下水汚泥焼却灰を用いたコンクリート製品」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・全国の下水処理場の処理には様々な方法があり、下水汚泥焼却灰の性質が多岐に渡るため、下水汚泥焼却灰全般において使用段階における有害物質が長期的に溶出しにくいことの確認が必要。 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
廃タイヤカーボンを用いたコンクリート用混和材	廃タイヤリサイクルコンクリート添加剤(タイヤカーボン)	使用済みタイヤを発電用燃料として使用し、その焼却残渣から回収された微粉カーボンをコンクリート添加剤として利用する。	コンクリート着色添加剤(黒色)	継続検討 E (C)	本品目については、統合品目「廃タイヤカーボンを用いたコンクリート用混和材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物削減量の見通しが不明確 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
天然繊維を用いたドレーン材	天然繊維を用いたドレーン材	軟弱地盤の圧密沈下促進工法であるパーチカルドレーン工法において、軟弱地盤中に鉛直に打設し、軟弱地盤中の水分の排水を促進するドレーン材に天然繊維製(黄麻の織物とヤシの殻の外皮繊維を燃ったヤシロップ)の材料を用いるものである。	サンドドレーン、バックドレーン等の砂材ドレーンプラスチック(化学繊維)ドレーン	継続検討 E (C)	本品目については、統合品目「天然繊維を用いたドレーン材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・化学繊維を使用しないことによるエネルギーの削減量の見通しが不明確。 ・最終的に腐食し土と同化するものの評価方法の確認が必要。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
生分解性プラスチックを用いたドレーン材	生分解性プラスチックボードドレーン材	植物を原料とした生分解性プラスチックにより、圧密終了後に生分解し無害化する地盤改良工用のドレーン材である。本品目は、芯材・フィルターともに天然のでんぷん(飼料用とうもろこしでんぷん)や糖類などの植物を原料として作られたポリ乳酸樹脂であり、施工後は土中の微生物のはたらきによって水と二酸化炭素に生分解され無害化し、圧密沈下完了後は自然に還る素材である。ドレーン材としての要求性能である施工性、透水性および引張強度などはこれまでの化学繊維系のもとと全く変わらず、その製造過程においての二酸化炭素発生量も少なく、環境に配慮した資材である。	(化学繊維系)プラスチックボードドレーン材	継続検討 E Q (C)	本品目については、統合品目「生分解性プラスチックを用いたドレーン材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・製造段階でのCO2削減が期待されるが、削減量の見通しが不明確。 品質確保について不確実性が残ると考えられる。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
廃木材炭化緑化基盤材	炭パワーソイル	産業廃棄物である建設廃材・間伐材等をチップ化。700～750にて炭化。水にて簡易賦活した高多孔質の炭をバーク堆肥、ピートモス、牛糞堆肥と混合し、緑化基盤材として使用する。	建築解体工事以外からリサイクルされる木質廃材を用いた緑化基盤材	継続検討 EQS(C)	本品目については、統合品目「廃木材炭化緑化基盤材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・CCA処理木材の分別状況の確認が必要 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
再生材料を用いた化粧型枠	パルプモールド製化粧型枠	段ボール等のリサイクル紙を原材料とし、パルプモールドの製法で製造した土木用化粧型枠	発泡ポリスチレン製化粧型枠	継続検討 EQ(C)	本品目については、統合品目「再生材料を用いた化粧型枠」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・比較対象品と素材が異なり、比較が困難なため ・回収方法、再リサイクルについて十分な検討がなされていないため 品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・比較対象品と同等の性能が確保されるかの確認が必要 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります
天然材料を用いた植生マット・シート	間伐材などの低位利用木材を用いた植生マット・シート	近年、地球温暖化問題、適切な水の循環等森林の役割が見直されるようになった。森林の役割を十分発揮するためには間伐は欠かせないが、林業生産活動が停滞し、適切な間伐がされていない森林が増加している。森林の公益的機能を発揮させるためにも、間伐材を有効に活用することによって、間伐を推進することが緊急の課題となっている。本提案品目は上述の課題に対し、間伐材を植生マット・シートに有効活用することにより、森林を守り、かつ法面の緑化保護を可能にしたものである。	天然材料を使用しない植生マット・シート	継続検討 EQ(C)	本品目については、統合品目「天然材料を用いた植生マット・シート」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・運搬段階におけるCO2排出量についての確認が必要 ・妻わらを使用している場合、有害化学物質（残留農薬等）についての確認が必要 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
	腐食性材料を用いた植生マット・シート	構成材料全てが腐食性材料（天然素材や生分解性プラスチックなど）を使用した植生マット・シートである。	天然材料を使用しない植生マット・シート	継続検討 EQ(C)	本品目については、統合品目「天然材料を用いた植生マット・シート」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・運搬段階におけるCO2排出量についての確認が必要 ・妻わらを使用している場合、有害化学物質（残留農薬等）についての確認が必要 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
天然材料を用いた植生マット・シート	ワラ付植生シート	種子・肥料を装着した紙に、リサイクル資材であるワラコモ、シュートネットを重ねた緑化資材。巾1mのロール状で、法肩から法尻に転がして展開し、ピンで留めて施工する。施工後、種子・肥料が地面に落ちて発芽し、法面を緑化する。ワラコモは被覆材として非常に有効で、浸食防止効果、保温効果、保水効果を持ち、植物の発芽・生育を保護する。	天然材料を使用しない植生マット・シート	継続検討 EQ(C)	本品目については、統合品目「天然材料を用いた植生マット・シート」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・運搬段階におけるCO2排出量についての確認が必要 ・妻わらを使用している場合、有害化学物質（残留農薬等）についての確認が必要 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
	ワラ付人工張芝	種子・肥料を装着した紙に、リサイクル資材であるワラコモを重ねた緑化資材。巾1mのロール状で、法肩から法尻に転がして展開し、ピンで留めて施工する。施工後、種子・肥料が地面に落ちて発芽し、法面を緑化する。ワラコモは被覆材として非常に有効で、浸食防止効果、保温効果、保水効果を持ち、植物の発芽・生育を保護する。	天然材料を使用しない植生マット・シート	継続検討 EQ(C)	本品目については、統合品目「天然材料を用いた植生マット・シート」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・運搬段階におけるCO2排出量についての確認が必要 ・妻わらを使用している場合、有害化学物質（残留農薬等）についての確認が必要 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
	ワラ付人工張芝（分解型）	種子・肥料を装着した紙に、リサイクル資材であるワラコモを重ねた緑化資材。巾1mのロール状で、法肩から法尻に転がして展開し、ピンで留めて施工する。施工後、種子・肥料が地面に落ちて発芽し、法面を緑化する。ワラコモは被覆材として非常に有効で、浸食防止効果、保温効果、保水効果を持ち、植物の発芽・生育を保護する。	天然材料を使用しない植生マット・シート	継続検討 EQ(C)	本品目については、統合品目「天然材料を用いた植生マット・シート」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・運搬段階におけるCO2排出量についての確認が必要 ・妻わらを使用している場合、有害化学物質（残留農薬等）についての確認が必要 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
廃棄物を利用した軽量土工材料	人工軽量骨材	主原料の膨張性頁岩に産業廃棄物（汚泥、燃え殻）を混合し、造粒後1,150℃で焼成・発泡させたりサイクル型人工軽量骨材。各種サイズがあり、覆蓋の上部利用においては排水層、土壌改良材、マルチング材、管理道路の路床に利用できる。また、締め固め性も良好なので擁壁の裏込め、軽量盛土材にも通している	廃棄物を用いない一般の軽量土工材料	継続検討 E Q S (C)	本品目については、統合品目「廃棄物を利用した軽量土工材料」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・廃棄物削減量の見通しが不明確 ・再リサイクル性の確認が必要 ・使用段階において有害物質が長期的に溶出しないことの確認が必要。 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
石炭灰気泡混合軽量土	石炭灰を使用した気泡混合軽量土	気泡混合軽量土は通常、原料土（砂）とセメント、水及び気泡を混合し、軽量化されたセメント固化体であり、日本道路公団の高速道路建設等で多数の実績がある。 この原料土として使用される砂の全量を石炭火力発電所から発生するフライアッシュに置き換えたものが「石炭灰を使用した気泡混合軽量土」であり、従来の砂を原材料とした気泡混合軽量土と同等以上の品質と施工性を有し、土圧軽減や盛土荷重低減を目的に道路擁壁、橋台背面の裏込め材、急傾斜地盛土などの構造物や狭小部の充填材として使用するものである。	天然砂（海砂、山砂）または砕砂を用いた気泡混合軽量土	継続検討 E Q (C)	本品目については、統合品目「石炭灰気泡混合軽量土」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・使用段階において有害物質が長期的に溶出しないことの確認が必要。 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
石炭灰を用いた地盤材料	石炭灰を利用した地盤材料	石炭火力発電所で副産される石炭灰に水とセメントなどを特殊混合装置を用いて混合・製造することにより、通常の土質材料に対して軽量かつ同等の強度・物理特性および施工性を有し、盛土、構造物の裏込めや埋戻し、河川築堤、土地造成、路床・路盤などの用途に使用するものである。	天然土、天然砂（海砂、山砂）	継続検討 E Q (C)	本品目については、統合品目「石炭灰を用いた地盤材料」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・使用段階において有害物質が長期的に溶出しないことの確認が必要。 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
地盤改良用フェロニッケルスラグ	フェロニッケルスラグ埋め戻し材	フェロニッケルを製造する際に副産物として生成する溶融スラグを水などによって急冷し粒度調整した骨材を埋戻し材（サンドコンパクション材・軟弱地盤改良材等）の材料として使用する。	天然骨材を用いた地盤改良材	継続検討 E S (C)	本品目については、統合品目「地盤改良用フェロニッケルスラグ」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・製造段階でのCO2削減が期待されるが、削減量の見通しが不明確。 ・現状のフェロニッケルスラグのリサイクルフローに対する改善効果が不明確。 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
ペーパーラスラッジを用いた土質改良材	FTマッドキラー工法	製紙工場から排出されるペーパーラスラッジ灰を再焼成、混合（混和材）、造粒、粒度調整、乾燥等の処理を施すことで製造した泥土改良材を用いて、軟弱な建設発生土（泥土）を瞬時に改良し、建設工事への転用を可能とする工法である。本工法の特徴は、以下のとおりである。1)吸水効果を主体とする改良である。2)養生時間なしに、瞬時に泥土を改良させ、改良土を建設工事に転用させることができる。3)粘性土、砂質土、腐植土等すべての土質に対応可能である。4)改良土は、中性域であり、周辺の生態系（動、植物）にやさしい改良である。5)改良土は、繰り返し利用できる。6)第4種の改良状態（qc=200kN/m ² ）からそれ以上の強度を発揮させる場合、少ない追加でこれを達成することができる。7)改良に際しては専用攪拌装置があるがバックホー攪拌でも対応できる（セメント系固化と比較して攪拌ムラが少ない）	セメント系固化材、石灰系固化材、高分子改良剤	継続検討 E Q (C)	本品目については、統合品目「ペーパーラスラッジを用いた土質改良材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・廃棄物削減量の見通しが不明確 ・再リサイクル性の確認が必要 ・使用段階において有害物質が長期的に溶出しないことの確認が必要。 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
	カタツムリ工法	池、湖沼、河川、建設現場から排出される泥土、軟弱土、残土の有効利用をめざし、また世界的リサイクルプランのなかでの建設残土、浚渫汚泥の有効利用することにより、埋め立て最終処分場の寿命をのばせることができます。またこの工法に使用する材料（ペーパーラスラッジ灰、石炭灰、灰石膏、高炉スラグ微粉末等が主成分）そのものがsリサイクル商品です。	セメント系固化材、石灰系固化材、高分子改良剤	継続検討 E Q (C)	本品目については、統合品目「ペーパーラスラッジを用いた土質改良材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・廃棄物削減量の見通しが不明確 ・再リサイクル性の確認が必要 ・使用段階において有害物質が長期的に溶出しないことの確認が必要。 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
ペーパースラッジを用いた土質改良材	マッドクリーン	マッドクリーンは、ペーパースラッジ（製紙焼却灰）に固化作用を促進する数種の天然鉱物を配合した（特許技術）中性土壌固化材です。含水汚泥や不良土に混合攪拌すると急速に水分を吸収し、水和反応およびボゾン反応によりエトリンガイトが生成され、団粒化を促進します。これにより建設汚泥や浚渫汚泥等の不良土を透水性に優れた泥濘しない良質土に変換することができ、転圧することにより地盤に強度を与えることもできます。また、環境や人体に対して有害な物質は一切含まずpHも中性なので、環境負荷を増大させることもありません。	セメント系固化材、石灰系固化材、高分子改良剤	継続検討 E Q (C)	本品目については、統合品目「ペーパースラッジを用いた土質改良材」に該当するものと判断して検討させていただきました。 検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・廃棄物削減量の見通しが不明確 ・再リサイクル性の確認が必要 ・使用段階において有害物質が長期的に溶出しないことの確認が必要。 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
鉄鋼スラグブロック	鉄鋼スラグ水固化体	鉄鋼業から副産物として発生する鉄鋼スラグを主な材料とする。リサイクル品である製鋼スラグと高炉スラグ微粉末に水を加えて練混ぜ、水和反応により硬化した固化体である。必要に応じてアルカリ刺激材、フライアッシュ、細骨材相当の高炉水砕スラグ等を構成材料に加える。コンクリートと同様に練混ぜ・打込み・養生することにより製造する。したがって、コンクリート用の製造設備をそのまま使用することが可能である。 主な用途は、港湾工事などに使用される異形ブロック、根固方塊、捨ブロック、上部工などの無筋コンクリート代替材および捨石などの石材代替材である。また、コンクリート舗装代替品としても使用できる。	コンクリートブロック、コンクリート二次成型品	継続検討 E (C)	本品目については、統合品目「鉄鋼スラグブロック」に該当するものと判断して検討させていただきました。 検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・採取段階におけるCO2削減効果が不明 ・生物多様性については、周囲の環境条件による効果が不明確 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
再生プラスチックを用いた中央分離帯ブロック	再生プラスチック製中央分離帯ブロック	・ 廃プラスチックからポリエチレンを主として取り出した再生原料を70%以上使用する。 ・ 軽量のため施工性に優れ、必要に応じて脱着できる経済的構造の製品である。 ・ 脱着が容易なため撤去後の路面補修が最小限で済み廃棄物の発生を大幅に抑制できる。 ・ 取り外した後、再利用、再度のリサイクルが可能な資源循環型製品である。	バージン樹脂製中央分離帯ブロック	継続検討 E S (C)	本品目については、統合品目「再生プラスチックを用いた中央分離帯ブロック」に該当するものと判断して検討させていただきました。 検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 使用の場が限定されるため、国等の調達見込み量について継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
クリンカアッシュを用いた舗装用ブロック（非焼成）	クリンカアッシュを用いたインターロッキングブロック	通常のインターロッキングブロックに使用される細骨材（海砂、山砂）の全量を石炭火力発電所からの副産物であるクリンカアッシュで代替した舗装ブロックであり、吸水機能や保水機能等に優れている。	天然材料を利用した舗装用ブロック	継続検討 E Q (C)	本品目については、統合品目「クリンカアッシュを用いた舗装用ブロック（非焼成）」に該当するものと判断して検討させていただきました。 検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・石炭灰の有効利用率や他の用途を勘案した天然砂使用量の削減効果が確認できないため JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
フェロニッケルスラグ混入路盤材	フェロニッケルスラグ混入路盤材	フェロニッケルの製錬の際に副産物として生成する溶融スラグを徐冷し、破砕後粒度調整したスラグ骨材	天然砕石・砕砂	継続検討 E Q S (C)	本品目については、統合品目「フェロニッケルスラグ混入路盤材」に該当するものと判断して検討させていただきました。 検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・フェロニッケルスラグは、既にコンクリート用骨材及びケーソン中詰め材として指定されており、本品目を指定することによる環境負荷低減効果が不明確 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
建設汚泥再生路盤材	建設汚泥を高度安定処理により再生した骨材（再生骨材）等	建設汚泥を高度安定処理し、所定期間常温で養生、破砕機と篩い機により所定の粒度に加工し、道路用下層路盤材、駐車場やグラウンドの路盤材、地盤改良用サンドコンパクションパイル材等として使用実績がある。 本技術では建設工事から排出される建設汚泥をほぼ100%再生でき、再生後は再泥化することがなく、軽量、高強度で吸水性がある。	採取した天然のクラッシュラン及び再生クラッシュラン	継続検討 E S (C)	本品目については、統合品目「建設汚泥再生路盤材」に該当するものと判断して検討させていただきました。 検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・製造段階におけるCO2排出量についての確認が必要 ・使用段階において有害物質が長期的に溶出しないことの確認が必要。 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
低溶剤型エポキシ樹脂塗料	低溶剤型エポキシ樹脂塗料下塗り	溶剤成分（VOC）の配合量が2.5%以下（混合塗料中の加熱残分が7.5%以上）の鉄構造物及び建築などの金属部用いる低溶剤型エポキシ樹脂塗料下塗り	エポキシ樹脂塗料	継続検討 E Q C	本品目については、統合品目「低溶剤型エポキシ樹脂塗料」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・建設段階におけるVOC削減による環境負荷低減効果が不明確 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。比較対象品と比べてコストが高いと考えられる。
畳	エコ畳「再生材料を使用した稲わら畳及び稲わらサンドイッチ畳」	「建設リサイクル法」に則り、廃棄物（古畳）を抑制するために、使用済みの古畳を回収し、解体・分別及び加熱処理し再資源化した稲わら畳と、稲わらと発泡ポリスチレンフォーム板を組み合わせた畳。エコマーク認定品。	畳の標準品であり提案品目と同じ条件で比較できる。	継続検討 E S (C)	本品目については、統合品目「畳(たみ)」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・廃棄物削減量の見通しが不明確 ・再リサイクル性の確認が必要 ・使用段階における有害物質の溶出可能性の確認が必要 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
再生プラスチックを利用した建材	再生プラスチック（PP）製デッキ材	廃プラスチックのうち、主にPP（ポリプロピレン）・PE（ポリエチレン）を主材料として再生したデッキ材。廃プラスチックを破砕しブレンド・計量の加熱溶融し押出成型したもので、屋外のデッキ材等で使用。除却の際にもリサイクルが可能な循環型商品。	樹脂製（プラスチック）デッキ材	継続検討 E (C)	本品目については、統合品目「再生プラスチックを利用した建材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
製材等	製材	わが国は、60年余にわたり営々と森林資源の整備に努力しておかげで、緑豊かな国土の建設をはたし、木材資源の充実を実現した。しかし、その木材資源が必ずしも有効に利用されていない現実がある。木材は自然素材として環境・健康にフレンドリーで、建築資材としては、材料比重量たり強度のコストが最も安価で、材料製造における熟効率のいい素材である。木材の有効活用が温暖化防止に大きな効果があることは、京都議定書の認めるところである。	天然林の非計画的伐採材	継続検討 S (C)	本品目については、統合品目「製材等」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 供給体制が十分か継続的な検討が必要と考えられる。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
人工土壌	再生材料を使用した軽量土壌	当資材は、軽量発泡コンクリートボード(ALC)、街路樹剪定枝、野菜くずを主要成分として用いたリサイクル軽量土壌で、主に屋上など人工地盤上の緑化基盤材として利用されるものである。 地球規模での温暖化が問題視され、国としての対策が急がれる中、軽量土壌の需要は数十万㎡と試算されるが、その多くが珪藻土や軽石、パーライトなどの天然資源を利用したものであり、原料採掘に伴い環境破壊が生じている。当リサイクル軽量土壌を用いることで、ヒートアイランド現象緩和の目的物としての「屋上緑化」において他地域での自然破壊など自然環境に負荷を掛けてしまうという矛盾を解消する事が可能となる。	天然資源を母材とする軽量土壌	継続検討 E (C)	本品目については、統合品目「園芸資材」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
変圧器	省エネルギー型変圧器	変圧器は既にグリーン購入法の対象となっているが、その「判断の基準」は、省エネ法のトップランナー基準と同一内容である。2005年4月に当該トップランナー基準がJIS化された。さらに、2006年4月から変圧器市場の大半(8割以上)を占める油入り変圧器ではトップランナー基準を満たさないものは事実上製造販売できなくなっている。又、残りの2割弱の市場を占めるモールド変圧器でも2007年4月からトップランナー基準を満たさないものは事実上製造販売できなくなっている。即ち、グリーン購入法の「判断の基準」は、現在、市場の一般標準レベル(事実上の最低レベル)に過ぎない。一方、市場では既に主要メーカーが、トップランナー基準を大幅に上回る効率を持つ新しい「省エネルギー型」の変圧器の一群を登場させており、これらが変圧器の省エネ化をリードしている。よって、官が民に率先して省エネ化をリードする製品を調達するというグリーン購入法の趣旨に沿って、変圧器の「判断の基準」を、これらの「省エネルギー型変圧器」を対象とする内容に改めるよう提案します。	トップランナー標準変圧器（現在のトップランナー基準を最低標準レベルで満足している変圧器。）	継続検討 E (C)	本品目については、統合品目「変圧器」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 通常品との比較において、判断の基準を設定することが難しいと判断しました。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
空調用機器	水和物スラリー蓄熱空調システム	水和物スラリー蓄熱空調システムは空調温度域5～9において潜熱を蓄えられる蓄熱蓄熱材（水和物スラリー）を用いた空調設備である。水和物スラリーは冷水の2倍程度の熱密度を有するので、水と比べて蓄熱量の増大が可能である。また、水と異なり流動性に優れているため、水と同様に空調機器に直接搬送することも可能である	蓄熱方式を有しない（非蓄熱）空調システム（セントラルシステム）	継続検討 Q (C)	本品目については、統合品目「空調用機器」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 実際の運転状況下における品質の確認が未了であるため、品質確保について不確実性が残ると考えられる。上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
衛生器具	省電力型浄化槽	FRPを原料とする。回転成形法、ハンドレイアップ法で製造される。一般的には地中に埋めて使う。数十年間使えるので廃棄することはまれであるが、廃棄時は掘り起こして処分する。	一般的な工場生産型浄化槽	継続検討 Q (C)	本品目については、統合品目「衛生器具」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 通常品との比較において、判断の基準を設定することが難しいと判断しました。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
エコ黒土アクレE	エコ黒土アクレE	浄水場発生土（下水道汚泥）を改良した植栽用客土材	黒土	継続検討 S (C)	本品目については、統合品目「人工土壌」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 供給できる地域が限定されているため、今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
アルミ断熱サッシ	アルミ断熱サッシ	窓の断熱性能を上げ一層の省エネ、CO2の発生削減を図るためには複層ガラスのみならず、フレーム断熱化が必須である。フレームは窓面積の20 - 30%を占めており、この部分にエネルギーロスの対策（断熱化）を施すことにより、はじめてその効果が窓全体に及ぶからである。このフレームに関する断熱化技術は、窓先進国といわれるヨーロッパでは一般に広く知られており、断熱性能値（U値）の表示、断熱材としての評価（強度など）も手法が確立されている。そのため、この技法は近年、南ヨーロッパ、中国、アメリカ大陸でも広まり始め世界的な潮流となっていることから、ここ日本においてもその効果は大いに期待できるものである。	非断熱アルミサッシ	継続検討 QS (C)	本品目については、統合品目「建具」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
再生骨材Mを用いたコンクリート	再生骨材コンクリート	解体コンクリートを原材料とする再生骨材を用いた「再生粗骨材コンクリートまたは再生細・粗骨材コンクリート」を市中の生コン工場で製造・供給し、一般建設工事の場所打ち杭に適用する。なお、本材料に用いる再生骨材は中品質（Mクラス）のもので、吸水率4%ないし5%以下を管理許容値としている。また、当該コンクリートは、首都圏の4工場につき、建築基準法37条第2項に基づいた国土交通大臣認定の一般認定を取得している。	天然骨材を用いたコンクリート	継続検討 ES (C)	本品目については、統合品目「再生骨材Mを用いたコンクリート」に該当するものと判断して検討させていただきました。検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 製造段階におけるCO2排出量についての確認が必要 供給地域及び使用範囲が限定されているため、今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。